



下記料金表に従って、入居者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護給付費額（介護保険負担割合証の割合による）を金額（自己負担額）と食事・居住に係る標準自己負担額の合計金額をお支払いいただきます。

短期入所生活介護費(1割負担)

【1日あたり】

令和8年6月1日より適用

算定項目	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
① 基本報酬	529	656	704	772	847	918	987
② 夜勤職員配置加算Ⅱ	—	—	18	18	18	18	18
③ 看護体制加算Ⅱ	—	—	8	8	8	8	8
④ 看護体制加算Ⅰ	—	—	4	4	4	4	4
⑤ サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18	18	18
⑥ 介護職員等処遇改善加算(17.6%)	96	119	132	144	158	170	182
⑦ 地域区分調整(3.3%)	22	27	30	32	35	38	41
小計 [A]	665	820	914	996	1,088	1,174	1,258
※ 要支援者30日以降基本報酬 要介護者60日以降基本報酬	392	603	670	740	815	886	955
その他加算	送迎加算		184/片道(希望者のみ)				
	生産性向上推進体制加算Ⅱ		10/月(全員対象)				
	医療連携強化加算 (褥瘡、透析、ストマー)		58 (厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者のみ)				
	個別機能訓練加算		56/日(該当者のみ)				
	看取り連携体制加算		64/日(該当者のみ7日限度)				
	口腔連携強化加算		50/回(該当者のみ月1回)				
	緊急入所受入加算		90/日(該当者のみ7日限度)				

* その他加算にも⑥の14%、⑦の3.3%がかかります。

食費・居住費

【1日あたり】

	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	飲料代	
食費[B]	300	600	1,000	1,300	2,100	50円/日	朝食 490円 昼食 900円
居住費[C]	820	880	1,370	1,370	2,610		夕食 710円

合計金額(1日あたりの目安)	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
4 1日あたりの金額(合計)*送迎加算除く	5,435	5,590	5,684	5,766	5,858	5,944	6,028
3-2. 1日あたりの金額(合計)*送迎加算除く	3,395	3,550	3,644	3,726	3,818	3,904	3,988
3-1. 1日あたりの金額(合計)*送迎加算除く	3,095	3,250	3,344	3,426	3,518	3,604	3,688
2 1日あたりの金額(合計)*送迎加算除く	2,205	2,360	2,454	2,536	2,628	2,714	2,798

(第1段階とは) … 生活保護受給者

(第2段階とは) … ①世帯全員(世帯分離した配偶者を含む)が市町村民税非課税。

②本人の年金収入額+その他の合計所得金額が年額80万円以下。かつ、預貯金等の合計が650万円(夫婦は1650万円)以下。

(第3段階①とは) … ①世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市町村民税非課税。

②本人の年金収入額+その他の合計所得金額が年間80万円超120万円以下。かつ、預貯金等の合計が550万円(夫婦は1550万円)以下。

(第3段階②とは) … ①世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税。

②本人の年金収入額+その他の合計所得金額が年間120万円超。かつ、貯金等の合計が500万円(夫婦は1500万円)以下。